

連携いawaii

令和5年9月
第41号
岩手県立磐井病院

磐井病院では 『患者支援センター』を設置しています

- 患者・家族の方、また医療・介護関係者などに関わらず、来院した方の“総合相談窓口”として、1階受付となりに設置しています。
- 入院・退院支援や介護関連のご連絡、様々な医療相談など、どのような事でも窓口は『患者支援センター』でお受けします。
- 看護師／MSW（医療ソーシャルワーカー）が常駐していますので、来院の際はお気軽にお声がけください。



相談窓口／電話での連絡・問合せ先

【転院及び入院中の患者さんについて】

- ・患者支援センターが窓口となります。
入院支援室（TEL：1257） 退院支援室（TEL：1267）
医療福祉相談室（TEL：1258） 連携室事務（TEL：1354）

【外来通院の患者さんについて】

- ・**当日の受診**に関するもの（受診希望、キャンセル、急変）
午前：総合案内へ
午後：各外来 又は 救急室へ
- ・**当日受診以外**の相談、連絡等
14時以降に各外来、もしくは患者支援センター（医療福祉相談室）のMSWへ



<岩手県立磐井病院 理念>

地域と連動し、患者さんにやさしく、質の高い安全な医療を提供します

<岩手県立磐井病院 基本方針>

- ①十分な説明と同意のもと、患者さん中心の医療を提供します。
- ②常に最新の医療を求め、高度でかつ専門的な医療を提供します。
- ③患者さんの安全を最優先としたチーム医療を提供します。
- ④地域医療と連動し、患者さんの健康増進、救急医療の充実に努めます。
- ⑤豊かな人間性と優れた専門技術を持った医療人の共育を行いながら育成します。
- ⑥職員一人一人が自覚を持って健全な病院経営に努めます。
- ⑦新しいことはデータに従って理論的に行い、必ず施行後に検証を行います。

Contents

- 患者支援センターから・・・1・2
- 認定看護師から
『腎臓病と透析について』・・・3
- 連携施設訪問再会のお知らせ・・・4
- 紹介率・逆紹介率・・・4



2023 地域医療福祉連携室（患者支援センター）



入院支援室 (TEL:1257)

後列 (左から)

熊谷恵理 (看護師)、阿部真於 (看護師)、
鈴木めぐみ (医療クラーク)

前列 (左から)

佐藤知子 (看護師)、千葉美穂 (看護師長補佐)、
鈴木志穂里 (主任看護師)



退院支援室 (TEL:1267)

左から

大川みか (副総看護師長)、小野寺真理 (主任看護師)
千葉里美 (看護師)、藤原道代 (主任看護師)、
伊藤由美子 (主任看護師)



医療福祉相談室 (TEL:1258)

後列 (左から)

渡邊純子 (上席医療社会事業士)、千葉令子 (MSW)、
菅原拓也 (同)

前列 (左から)

鈴木南風 (MSW)、千葉香純 (同)、佐藤朱 (同)



連携室事務 (TEL:1354)

後列 (左から)

齋藤諒子 (事務補助員)、石川英樹 (同)

前列 (左から)

鈴木志津香 (事務局次長兼地域医療福祉連携室次長)
柿木洸弥 (主事)、長倉学 (主査)

腎臓病と透析について



透析看護認定看護師：三浦真奈美



私は、令和元年に透析看護認定看護師の資格を取得しました。透析看護認定看護師の役割は、血液透析治療を管理し適切なケアを提供することです。専門知識・スキルをもとに安全でスムーズな透析治療を行うことはもちろんのこと、合併症の予防や早期発見にも留意しています。透析療養中、導入前の患者さんとその家族から治療法や生活についての相談を受け、不安をできるだけ軽減し、治療効果を引き出せるようサポートする役割を担っています。

腎臓病について

慢性腎臓病は慢性に経過するすべての腎臓病を指します。原因は複数ありますが、生活習慣病（糖尿病、高血圧など）や慢性腎炎が代表的で、日本では約1,330万人（成人の8人に1人）いると考えられ、新たな国民病ともいわれています。

初期は自覚症状がなく、病気が進行すると、夜間尿、貧血、倦怠感、むくみ、息切れなどの症状が現れてきます。これらの症状が自覚されるときには、すでに病状が進行している場合が多いといわれています。体調の変化に気をつけているだけでは、早期発見が難しいのがこの病気の特徴です。早期発見のためには、定期的な検査が有効です。腎機能が低下し、15%以下になると腎代替療法が必要となり、現在34万人以上の患者さんが透析治療を受けています。

透析について

透析には大きく血液透析と腹膜透析があります。違いをお話しします。



血液透析（HD）は、血液を体外に取り出し、透析器に循環させ体内に戻すことで血液を浄化する方法です。通常、週3回医療機関に通院し、1回3時間～5時間かけて行なわれます。水分制限や食事制限、血液透析に必要な血管（シャント）管理について患者さんが自己管理できるように指導しています。

腹膜透析（PD）は自分の体の中の「腹膜」を利用して血液をきれいにする方法です。自分自身で、または介助者にサポートしてもらいながら、自宅や会社で行います。寝ている間に機械を使って自動的に行う方法（APD）と、日中に数回透析液を交換する方法（CAPD）があります。治療は毎日行い、通院は月に3～2回程度です。患者自身が行うので、清潔操作を遵守し手技の習得ができるよう指導する必要があります。

患者に寄り添う看護



慢性的に低下した腎機能の回復は難しいため、早い段階で予防および治療に着手し、それ以上の腎機能の低下を防ぐ必要があります。また、透析患者さんは厳しい制限があるなかで治療を受けています。制限を守るよう指導することも大切ですが、守れないのはなぜか、生活背景をよくアセスメントし、患者さんに寄り添いながら共に療養生活を考え、支援したいと思います。

『連携施設訪問』を再開しました

当院では『顔の見える連携』を目指し、平成28年7月より地域医療福祉連携室（患者支援センター）職員による『連携施設訪問』を行い、延べ200箇所以上の医療機関・施設等を訪問させていただきました。

ここ数年、新型コロナウイルス感染症の流行を受け中断していましたが、当該感染症の5類移行に伴い、今年度から訪問を再開しております。



- 患者支援センターの看護師・医療ソーシャルワーカー（MSW）・事務職員等が、毎月1回：4～5施設ずつのペースで、事前に日程調整のうえ伺います。
- 一関市内を中心に、病院、診療所、個人医院、介護支援事業所・支援センター、訪問看護ステーションなど幅広く訪問させていただきます。
- 訪問時には、病院へのご意見・ご要望などを実際に関わっている先生方や職員の方から直接お聞きし、それを元に病院業務の改善に努めるとともに、併せて患者紹介・逆紹介の推進依頼や入退院支援等にかかる意見交換も行っています。

訪問の際には忌憚のないご意見をいただきますよう、よろしくお願いいたします。



紹介率・逆紹介率

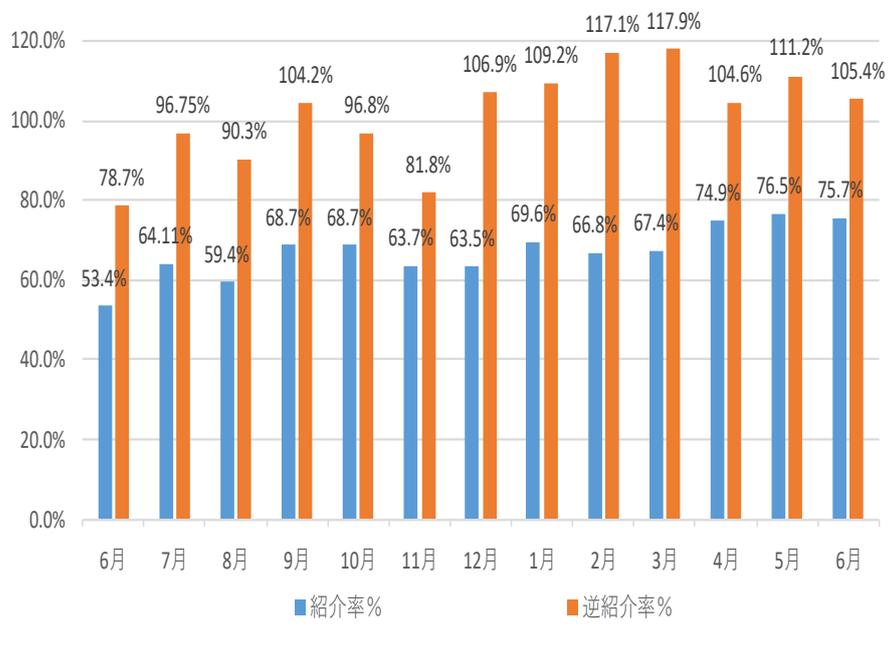
当院は、平成25年10月より地域医療支援病院の指定を受けております。患者に身近な地域で医療を提供されることが望ましいという観点の元、地域の中核病院として各医療機関と適切な連携を図っていくよう努めております。

そうした中で、紹介率・逆紹介率は、第一線の地域医療を担う、かかりつけ医を支援する一指標として用いられており、地域医療支援病院の承認要件（当院では紹介率50%越え、かつ、逆紹介率が70%を越えること）ともなっています。



皆様のご協力のおかげで、今年度の紹介率・逆紹介率の承認要件を満たすことができ、誠にありがとうございます。

202206-202306 紹介率・逆紹介率の推移



岩手県立磐井病院



【連絡先】

〒029-0192 岩手県一関市狐禅寺字大平17
電話 (0191) -23-3452 Fax (0191) -23-9691
連携室直通 Fax (0191)-21-3990

【編集・発行】

岩手県立磐井病院 地域医療福祉連携室
病院ホームページ：<http://www.iwai-hp.com>
公式 Facebook：<http://www.facebook.com/iwaihp>